平成２６年（フ）第１１８７０号
千葉県柏市高田146－４　グリーンヒル高田２－102
破産者　井上　　勉
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４４３号
千葉県松戸市北松戸３丁目４－４－201
破産者　竹中　　梢（旧姓大沼）
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０１号
埼玉県さいたま市西区大字高木85番地１Ａ－82
破産者　有限会社ビッグビジネス
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０２号
埼玉県さいたま市西区大字高木85番地１Ａ－82
破産者　有限会社ビッグデータシステム
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０３号
埼玉県さいたま市西区大字高木85番地１Ａ－82
破産者　有限会社ビッグファクトリー
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２４号
東京都目黒区原町２丁目16番４号
破産者　有限会社マーレンカ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５５号
東京都世田谷区深沢８丁目７番17号
破産者　有限会社エイコンパグノ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５６号
神奈川県川崎市中原区新城１丁目15－５－302
破産者　高野　京悦
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７０５号
東京都江戸川区西葛西７丁目３番10号
破産者　有限会社エスオー・プランニング
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７０９号
北海道虻田郡洞爺湖町本町190番地
破産者　有限会社北商
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７２０号
東京都新宿区新宿５丁目12番15号
破産者　株式会社ネオ・アルファ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７２１号
埼玉県川口市西川口１－37－19－305、住民票上の住所東京都渋谷区本町３丁目43－３－712
破産者　三矢　一秋
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７２３号
東京都板橋区高島平２丁目33番６－214号
破産者　有限会社小林建工
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７２４号
東京都板橋区高島平２丁目28－２－821
破産者　小林　信義
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７４３号
東京都西東京市芝久保町２丁目９番16－401号
破産者　株式会社Ｃｏａｃｈ　Ｃｏｍｐａｎｙ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７４４号
東京都中央区日本橋小舟町13－10　ＭＭＤプラザ２Ｆ
破産者　株式会社Ｔ＆Ｋ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７５８号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目59番４号
破産者　株式会社Ｂｉｇ　Ｂａｎａｎａ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７５９号
沖縄県宮古島市平良字荷川取403－７　マンションブランカ３－Ａ
破産者　高木　和郎
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７７０号
富山県高岡市向野町1168番地３
破産者　有限会社フーズプラネット
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７７１号
東京都渋谷区上原３－33－１、住民票上の住所富山県高岡市常国573
破産者　藤岡　隆一（旧姓松原）
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７８４号
東京都台東区花川戸２丁目７番３号
破産者　株式会社キュービック
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部